

## 松本市立病院 入院時使用物品レンタル・提供システム運営事業者選定要領

松本市立病院（以下「病院」という。）では、入院患者を対象にした入院時使用物品レンタル・提供システム（以下「システム」という。）を病院施設（市有財産）内にて運営する事業者（以下「運営事業者」という。）を次のとおり選定します。

### 1 対象業務

- (1) 事業名：松本市立病院入院時使用物品レンタル・提供システム運営事業
- (2) 場 所：長野県松本市波田4 4 1 7番地1 8 0

### 2 契約期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

以後双方に異議がない場合は1年ごとの延長を可能とし、4回まで随意契約による更新ができるものとする。なお、この間に病院が移転した場合は別途協議する。

### 3 目的

入院患者が必要とする「リネン類・紙おむつ類・各種日用消耗品等」について、洗濯の必要なリネン類をレンタルし、入院生活に必要な紙おむつ類・各種日用消耗品等を提供することによって、ご家族の労力負担の軽減、院内での衛生管理の徹底、また、病院職員の作業軽減を図るため導入するものです。

### 4 システムサービス内容

別紙「システム運営仕様書」のとおりに

### 5 施設概要

- (1) 施設名等  
松本市波田4 4 1 7番地1 8 0 松本市立病院
- (2) 敷地面積  
16,983m<sup>2</sup>
- (3) 建物面積  
延床面積 15,200m<sup>2</sup>  
東館 7,878m<sup>2</sup>  
西館 7,322m<sup>2</sup>
- (4) 建物構造  
鉄筋コンクリート造
- (5) 病床数  
199床（一般病棟／193床・感染症病棟／6床）
- (6) 認定事項

日本医療機能評価機構認定病院

救急告示病院など

(7) 駐車場

第一駐車場 2, 210m<sup>2</sup> 102台収容可能

第二駐車場 5, 459m<sup>2</sup> 294台収容可能

(8) 平均患者数（令和3年度）

入院 139.8人/日

(9) 診療時間等

受付時間 平日：午前8：15～午前11：30

※診療科により受付時間が異なりますが、急患はこの限りでない。

診療時間 平日：午前8：45分～午後5：15

※急患はこの限りでない。

休診日 土曜、日曜、祝祭日、12月29日～1月3日

(10) 面会時間

感染防止のため、当面の間全面禁止

ご家族の日用品の受け渡しは、午後2：00～午後5：00

(11) 解錠時間

東館2階正面出入口 午前7：30～午後5：15

(12) 職員数

約400人（非常勤職員含む）

## 6 選定資格要件

次の要件をすべて満たす者とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) 令和4年度の松本市入札参加資格を有すること。
- (3) 松本市病院局製造の請負、物件の供給等入札参加資格者に係る指名停止規程（平成29年4月1日施行）による入札参加停止の期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）に基づく再生又は破産等の手続きを行っていないものであること。
- (5) 松本市暴力団排除条例（平成24年12月3日条例第56号）第6条第2項に掲げる暴力団員等、暴力団員の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にあるものを含む。事項において同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者でないこと。
- (6) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が発行するプライバシーマーク付与事業者であること。
- (7) 過去5年間に、199床以上の規模を有する病院において、複数年以上同様なシステム運営業務を誠実に履行した実績を有し、病院でのシステム運営業務を円滑に実施できる者であること。
- (8) 過去1年間の法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

## 7 選定スケジュール

項 目	日 程
選定要領の公表・配布・申込書（一次審査）等受付	令和4年12月23日(金)～令和5年1月11日(水)
選定要領等に関わる質問受付	令和4年12月23日(金)～令和5年1月5日(水)
申込書（二次審査）等受付	令和5年1月12日(木)～令和5年1月27日(金)
プレゼンテーション	令和5年1月31日（火）（午後を予定）
選定結果の通知・公表	令和5年2月上旬

## 8 提出書類

選定にあたり以下の書類を提出してください。なお、病院が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

### (1) 一次審査

- ア システム運営事業申請書（一次審査）（別紙1）・・・1部
- イ 運営実績書（別紙2）・・・10部（正本1部、副本9部）
- ウ 誓約書（別紙3）・・・1部
- エ 経営理念、沿革、組織体形、決算状況（過去3年 損益計算書、貸借対照表）、経営基盤等の会社概要・・・10部（正本1部、副本9部）
- オ 法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書・・・1部

### (2) 二次審査

- ア システム運営事業申請書（二次審査）（別紙4）・・・1部
- イ 委任状（別紙5：書類提出名義を代表者から支店長等へ委任する場合）・・・1部
- ウ システム運営事業計画書（様式任意）・・・10部（正本1部、副本9部）

計画書に記載すべき事項は下記のとおりとします。なお、それぞれ明確に記入することとし、未記入事項のないようご注意ください。

#### (ア) 会社概要

- ・氏名又は名称
- ・代表者名
- ・設立年月日
- ・経歴・沿革
- ・資本金
- ・従業員数
- ・本社所在地
- ・支社、営業所等数
- ・取扱担当予定本支社、営業所

#### (イ) システム概要

- ・システムの基本的なコンセプト
- ・システム導入までのスケジュール

- ・リネン類回収、洗濯及び納入計画
- ・おむつ類納品計画
- ・廃棄物処理計画
- ・日用品類納品計画
- ・従業員配置人数及び配置計画
- ・申込時の対応計画
- ・従業員研修体制
- ・従業員接遇研修
- ・事故防止、安全対策
- ・災害時の対応計画
- ・集金の対応計画
- ・自己評価の実施体制
- ・常駐員不在時の対応計画
- ・賠償責任保険
- ・利用者の意見等の反映方法
- ・上記項目以外の独自提案（その他特色のある事項）

エ 協力事業者名簿（別紙6）

システム運営上リネンサプライ、納品運輸、廃棄物処理等において、協力業者がある場合は、業種ごと予定業者名、担当所の所在地、連絡先等の名簿

オ 許認可等を証する書類（委託業者のものを含む）・・・1部

カ システム運営上使用する書類（現状案のものも可）・・・10部

(3) 提出方法

書類は紙媒体で提出するものとし、持参もしくは郵送とします。持参の場合は平日のみの受付とし、受付時間は午前9時から午後5時までとします。なお、郵送の場合は、提出期限までに必着とします。

(4) 提出先

松本市立病院 事務部 病院総務課 甘利  
 〒390-1401 松本市波田4417番地180  
 電話：0263-92-7763（直通）

(5) 提出期限

ア 一次審査・・・令和5年1月11日（水） 午後5時まで

イ 二次審査・・・令和5年1月27日（金） 午後5時まで

9 選定要領等に関する質問及び回答等

選定要領等に関する質問を次のとおり受け付けます。

- (1) 受付期間 令和4年12月23日（金）から1月5日（木）午後1時まで
- (2) 受付方法 別紙7に必要事項を記入し、FAXまたは電子メールでお送りください。
- (3) 回答方法 受付した質問に対する回答を1月6日（金）電子メールにて送付します。

## 10 運営事業者の審査

- (1) 松本市立病院入院時使用物品レンタル・提供システム運営事業者選定委員会において、提出書類全てが提出されかつ応募資格要件を満たしたと認められた者の提出書類及びプレゼンテーションにより審査し、総合的に評価します。
- (2) 一次評価、二次評価のそれぞれの評価項目について、審査員の平均点を算出し、その合計点において最高点を得た参加事業者を第一受託候補者として選定します。
- (3) 評価結果に対する一切の異議申立ては受け付けません。
- (4) 審査の結果、一次審査及び二次審査の合計得点70点に満たない場合は失格とします。
- (5) 全参加事業者が失格となった場合は、参加表明があった事業者を対象に再提案を求めるとします。

## 11 審査項目

- (1) 配点（100点満点）
  - ア 経営状況・・・5点
  - イ 運営実績・・・8点
  - ウ リネン類・・・17点
  - エ おむつ類・・・14点
  - オ 日用消耗品類・・・11点
  - カ 運用形態・・・20点
  - キ 行政財産使用料・・・10点
  - ク 協力業者・・・5点
  - ケ その他提案・・・10点
- (2) 無効の申込み  
次の各号のいずれかに該当する応募は、無効とします。
  - ア 応募資格のない者が行った申込み
  - イ 提出書類全てが提出されたと認められない者
  - ウ 申込期間内に申込みがなかったもの
  - エ 応募参加者が協定して見積ったもの
  - オ 金額の訂正をおこなってあるもの
  - カ 記名、押印のないもの
  - キ 誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの
  - ク その他、この「選定要領」に規定する条項に違反したもの

## 12 プレゼンテーション

- (1) 実施日  
令和5年1月31日（火）午後（詳細は別途連絡します）
- (2) 実施方法

説明 15分、質疑及びサンプル品確認 15分 計 30分

説明は事前にご提出いただいた運営事業計画書で行うこととし、システム概要を中心にお願  
いします。

(パソコン等を使用する場合は準備いたしますのでご連絡ください。)

(3) ご準備いただくもの

- ・リネン類、紙おむつ類、日用品等のサンプル
- ・その他、提出書類以外にありましたらご相談下さい。

13 結果の通知

令和5年2月上旬に結果の発送を行う予定です。

14 契約の締結

運営事業者は、決定通知文の到着後、設置に関する詳細な事項の調整を行い、システム運営に  
関する契約を締結します。

15 運営事業者の決定の取り消し

- (1) 正当な理由なくして、指定の期日までに契約を締結しない場合
- (2) 運営事業者が応募資格を失った場合
- (3) 提出書類に記載した内容と相違していると病院が判断した場合
- (4) 運営事業者のシステム運営の履行が困難と病院が判断した場合

16 その他

審査・契約・貸付・設置準備等手続きに関する一切の費用については、応募事業者の負担とし  
ます。

17 問合せ先

松本市立病院 事務部 病院総務課 甘利

電 話：0263-92-7763 (直通)

F A X：0263-92-3440

電子メールアドレス：hospi@city.matsumoto.lg.jp